令和７年度　第３回焼津市総合計画等審議会　会議録

１　**開催日時**　　令和７年９月 30 日(火)　午後３時 30 分～午後５時 30 分

２　**開催場所**　　焼津市役所本館　７階会議室７Ａ

３　**傍 聴 者**　　なし

４　**出 席 者**　　焼津市総合計画等審議会委員１２名

日詰　一幸　（静岡大学学長）
田中　智之　（早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授）
新井　恵子　（静岡福祉大学健康福祉学科学科長・教授）
大石　智之　（焼津鰹節水産加工業協同組合代表）
岡本　康夫　（焼津市自治会連合会会長）
小梁　金男　（焼津漁業協同組合常務理事）
篠宮　悟　　（焼津市環境審議会委員）
中村　美雅子（市民公募）
橋本　奈々実（市民公募）
原口　佐知子（市民ファシリテーター団体 Musubi 代表）
古谷　光子　（焼津市教育委員）
村松　文次　（焼津商工会議所専務理事）

（事務局）
角谷　佳晃　（行政経営部長）
藤野　大　　（行政経営部次長）
藤本　多加志（政策企画課長）
戸塚　陽介　（政策企画課）
岡村　裕介　（政策企画課）
飯塚　宏慈　（政策企画課）
安藤　輝嘉　（政策企画課）

５　**次　　第**

１　開　　会
２　会長あいさつ
３　議　　題
　第７次総合計画第１期基本計画（案）について
４　その他
　審議会の開催予定
５　閉　　会

６　議題の内容

会　長：それでは、次第により議事を進めていく。
議題としては計画案の検討ということになるが、その計画案の検討に入る前に、委員が講師を務めている市民ファシリテーター養成講座の中で総合計画に関するテーマを扱っていただいたということなので、委員から簡単にご報告をいただけるとありがたい。

委　員：市民ファシリテーター養成講座ということで、今年度でこの講座は４年目になる。
第２回目、第３回目に総合計画をテーマとしてやらせていただいた。
第２回目に関しては総合計画そのものの説明を皆さんにさせていただいて、＋α実は総合計画ってもっと違う視点で作ったら面白いよねという、こどもの目線だったらどうだろうとか、様々な編成で作るとこうなるよねということをワークさせていただいたのが２回目になる。
第３回目は８月になったが、健康福祉の部分の自助の部分で、自分たちがどういうことをしたらもっと健康維持できるかという部分、行政がやるべきことは何だろうということで、皆さんとワークショップをやりながら、最終的には合意形成をしていくという形でお話し合いをさせていただいた。
面白かったのは皆さん 20 代から多分 70 代ぐらいまでいらっしゃるが、もちろん健康は大事だけれども、ただ自分たちが一生懸命ウォーキングしたりとか、運動したりするだけだと継続性がないので、そこに行政がどう絡むかという話し合いになった。
何か工夫を行うとか、ポイント制だったりとか、成果物みたいなものを与えるであるとか、行政も一緒に何かやってみたりであるとか、もう少しウォーキングするところが整ったらいいみたいなことが話題に上がり、自助の部分と共助公助の部分までいきながら、皆さんで話し合いをしていただいた。
市民の方、職員の方そして担当の方も一緒のテーブルに入っているので実は担当の方も悩んでいるのだということをわかっていただきながら、一緒に考える時間になるので、毎回３時間あるが今年は８回コースということでやらせていただいている。
先週末には、シティーセールス課の方で依頼があった焼津市のブランディングテーマをどう考えるかということで、何をブランディング化するか、焼津は実は魚だけじゃないということで他の視点も皆さんに見ていただいて、市政報告会も同じテーマでやったが、様々な目線で見ていただいた。
８月のときには審議会委員も参加していただき、委員の立場からもご意見いただいている。
第６回目の 11 月 29 日には元三重県知事の北川正恭氏に来ていただき、地方自治というものの本旨といったお話をしていただきながら、総合計画とかマニフェストということの話を絡めながら、講演+パネルディスカッションを開催する予定で準備をしている。
チラシができたら、改めてご案内させていただく。

会　長：ファシリテーター養成講座の状況について特に第２回、第３回目のところで、総合計画に関しての取り組みがされたということで報告いただいたが、何か皆様の方であればお聞きいただければと思うが、いかがか。

委　員：第４回目に、焼津で何をブランディングするかというテーマでお話をしたとおっしゃっていたが、市民の皆さんからはどういった意見が出たのか。

委　員：全体の周遊みたいなものをブランディングしたい。観光だけではなくて、食とか温泉とかお土産とかいろんなものを一括でブランディングしてセットにしてそれをふるさと納税にしたらどうかといった意見が多かったと思う。
あとは、温泉ももちろんあって、市役所の足湯に大体１日 300 人ぐらいの方が来られるそうで。こんな市役所の足湯なのにという声もあり、そういうものをもっと広げたりであるとか、もっと増やしたりであるとか、温泉を化粧品であったり、物にしてもいいのではないかという様々な意見が出ていた。黒はんぺんとトマトは必ず意見に挙がるが、ありきたりではない何かにしたいというご意見をいただいている。

会　長：それでは、議事の方を進めさせていただきたいと思う。冒頭に挨拶させていただいたが、この基本計画の体系として資料の 15 ページのところについて、本審議会ではまず、ここのところについてご審議いただいて確定していくということになるわけだが、政策が７つあり、施策について見直しもあったということなので、見直しのことも含めて、各政策施策について、包括的に事務局の方から最初に説明をいただいて、それぞれ皆様のご関心のあるところや皆さんの得意な部分もあるかと思うので、意見交換させていただければと思っている。
それでは最初に事務局の方から少し長くなるかもしれないが、各施策について説明をいただきたい。

議　題

・（事務局より説明）
第７次総合計画第１期基本計画（案）について

会　長：それでは皆様から意見をいただきたいと思う。

委　員：30 ページ真ん中の成果指標について。介護状態にならずに生活している 75 歳以上の割合が、目標値令和 11 年度が基準値である令和６年度よりも下がっているのはなぜか。そこの説明をいただきたい。

委　員：関連して全体の話でお願いをしたいが、今、委員の方から成果指標について下がっているというお話をいただいたが、26 の施策それぞれに成果指標が記載されているかと思う。成果指標の考え方について、事務局からコメントがあればいただけきたい。
基本的には、より良くしたいということを考えると指標を上げていかなければならない、ということがあると思うが、今、委員がおっしゃるように施策によっては下がっている指標もある。また、現状の令和６年度の数値が記載をされてない項目もあるので、この辺りの説明をいただきたい。

会　長：成果指標をどういうふうに設定するのかということは、非常に大事なことになるけれどもいかがか。特に、下がっている指標もあるわけだが、成果指標の設定について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：成果指標の設定について説明させていただく。成果指標の設定については、外部委託でアドバイスをいただいており、人口規模減少していく時代の流れから、成果指標については必ずしも増加傾向になるものばかりではないのではないかという指摘を踏まえて、今後の人口減少社会を加味して、現状維持であるとか、目標値を多少下げているところもあるという状況になっている。

委　員：ご指摘があった、介護状態にならずに生活している 75 歳以上の割合は、健康寿命とも関わってくる話だろうと思うが、このあたりが現状よりも下回る可能性があるというのはどういうことなのか。

事務局：人口の割合を見ると、今後 75 歳以上の方々の分母が大きくなってくるため、介護状態にならずに生活している 75 歳以上の全体の割合は、現状よりも下回るのではないかという推計によって設定している。

委　員：素人判断でも分母が増えていくからだろうなというところまでは推測ができたが、せっかく計画を立てているわけなので、やはり数値としては少なくとも同等以上、0.1％でも上がっていてこそ成果になるのではないかと思うが、このままのほうが良いのか。

事務局：今のご意見を踏まえてもう一度担当課と調整の検討をさせていただく。

会　長：他にいかがか。

委　員：他にも数字が下がっているところや変わらないところがいくつかある。例えば 40 ページの生きがいを感じる市民の割合が現状値と目標値が同じということで、皆さんの努力が実らないのではないかと思う。こういうものも含めてですね、もう一度担当課の方と協議をしていただければ大変ありがたい。
それともう一つ、令和６年度の数値に記載がないというものは、どういったものか。

会　長：例えば 36 ページの上水道の指標もそうである。

事務局：36 ページの上水道の利用に満足してきている人の割合に関しては、こういった指標を設定しているが、これは今後市民アンケートの項目として追加したい項目となっており、現状では把握できていない数値となっている。

会　長：基本的に市としてまだ捕捉できていない数字があるということかと思う。

委　員：48 ページの製造品出荷額はどうか。

委　員：その件でよろしいか。

会　長：どうぞ。

委　員：年間の水産食料品製造品出荷額については、おそらく工業統計調査で国が実施しているため、令和６年度の数字が出ていないのではないかと思う。
もしあえて数値を入れるのであれば、その前の年の数値をもってくるはずだが、ただ、目標年度も結局それは市で統計していない。県レベルで取りまとめるので。
市内の製造業者が１社２社だと、公表してしまうと、相手の製造量がわかってしまうという面もある。ですので、もう本来は一桁になるとＸという形をつける。
県が調べて国に報告して全体像として出しているので、おそらくそういった理由ではないか。あと、横棒がついているところはほとんどがおそらく市がこれまでやっていないような集計方法が絡んできているのではないかと思うがどうか。

事務局：数値が入っていない現状値についてはもう一度調べて皆さんにお示しさせていただきたい。

会　長：他にいかがか。

委　員： 57 ページ 58 ページの防災減災の推進というところで、基本事業名にある地域防災力の向上の部分に市民防災リーダー育成などとあるが、そのなどの中に私が前回お伝えさせてもらった避難タワーをスタンプラリーで回るといった防災力向上のためのイベント実施も入っているのか気になった。あとは、成果指標のところで、災害への備えをしている人の割合がこんなに少ないんだというのは、底上げしたいなと個人的に思ったので、もう少し、日常に防災があるみたいな感じのところを市と一緒に、私もやれたらなという気持ちがある。

会　長：ありがとうございました。委員のご意見というのは一貫して、市民が行政とどのような関係を築いていくのか、という視点かなと思うので、今回横軸にはなっていないとしても、やはり市民の共創というものも、できるところをやっていくという、そういう視点も必要だなと思うので、その辺りも少しご検討いただけるとありがたい。

委　員：防災・減災の推進ということで関連して気になったのだが、こちらの施策を読むと、津波・地震というところが中心になって書かれているのかと思ったのだが、先日の竜巻のようなものや、市内では水害で冠水してしまうようなところも多く、一度冠水すると孤立してしまうというか、焼津から出られないとか、焼津に帰って来ることができないということを聞くことがあるが、その辺りのことはこの 6－1 の防災・減災の推進に関連するのか、もしくは 6－2 の社会インフラの充実で取り組まれるのか。

事務局：水害の治水対策については、6－1 の防災・減災の推進で考えている。

委　員：竜巻被害があった場合の支援はどこに入るか。別の施策で考えているのか。
風水害の被害として捉えているということで良いか。

事務局：大きくは風水害という括りで整理できればいいと思っているが、実際に竜巻被害を受けた中で、現状では国においても、竜巻を対象にした救済措置が具体的にないということで、竜巻に対してもしっかり支援措置の対象にしていただきたいという要望をしていきたい。

会　長：他にいかがか。

委　員：３つあるが１つずつ良いか。まず一つ目は 21 ページの学校教育の充実のところで、ざっと文章全部読ませいただいて気になったことは、ここのところずっとこどもの数が減ってきていて、中心市街地の学校は１学年１学級というところがだいぶ増えてきている状況であるし、南の方の学校でもそうであるが、今回のこの施策の内容の中で、こどもが減っていることに対する対応みたいなものが、文言として見つからなかったかなと思う。学校の統廃合に関しては公共施設マネジメントで考えていくことだと思うが、それだけでなくて、やはりこどもが減ることによって、先生が見やすくなるとかそういったメリットもあるかとは思うが、何かしらの課題も生まれてくるのではないかと私は思っている。自分のこどもも今小学校に行っており、昔自分がいたときの小学校に比べてかなりこどもの数が減っている中で、自分が経験したことが経験できてないっていう面もあるし、そういった部分の課題として、そういうものを捉えているのかどうか疑問になったということと、それに対する対応も、やはりこれからの時代はもっともっと人が減ってこどもが減ってくるので、やはりこれからの時代はもっともっと人が減ってこどもが減っていくので、そういった課題や方針がこの基本計画という考え方の中に入っていた方がいいのではないか。

事務局：特に学校教育の中でこどもの数が減るという問題においては、先ほど委員の方から、学校の統廃合という話も出たが、何がこどもたちにとって大変なことなのかなというと、例えば、もうある学校だと、もしかしたら１学年が１学級しかないようなことも出てくるかもしれない。
そうするとどんな問題が出てくるかというと、クラス替えができなくなる。６年間ずっと一緒の友達と生活する、学区によっては中学校まで一緒になってしまうという問題が発生するというところは、学びの場では非常に問題意識を持っている。
とは言っても、いい面もあるというところは実はあるのだが、今後やはり学校教育の施策においては、この少子化という問題を受けてどういう風にこどもたちの学びの場を提

供していくかというところは、教育委員会の中でも、市長部局の中でもしっかり整理して、方向性を考えていかなければいけないということは認識している。
今回の基本計画の中で、具体的にそういった問題意識の中で、整理した資料はないが、今の委員の方のご指摘ご意見を踏まえて、もう一度担当部局の方とも意見を共有して、修正できるところについては調整をしたい。

委　員：ぜひお願いしたい。それでは二つ目、47 ページ水産業の振興に関して。やはり我々、私も鰹節業界で、今人手不足が本当に深刻になってきており、この計画の中でも深刻な人手不足という文言があったり、人材の確保であるとか、そういったことに触れていただいているが、気になったのは市民と行政の役割の部分で、事業所の役割として人材確保・育成に努めます。と書いてあり、行政の方だと漁業者の確保育成支援となっていて、水産加工業には触れられていない。漁業者がいなくなったら水揚げができなくなるので、漁業者の確保はもちろん必要であることは承知しているが。
ただ、私が言いたいことは、水産加工業は非常に今、人集めに苦戦をしている。他の業種に比べて就職を希望する優先順位が低い職種であるので、放っておいたらどんどん減ってしまう。
やはり、焼津市としては、将来都市像にあるとおり水産文化都市を目指すということであれば、水産業というのは、焼津の経済の原動力というか、エンジンなのかなと思うので、そこに関わる人がどんどん減ってしまうという現状を何とかして食い止めなければいけないというところがあり、ぜひ行政の方からもその人材確保という部分の支援をお願いしたい。
いち水産加工業者からのお願いになってしまうが、ぜひやっていただきたいと思う。
人材がいなくなると何が大変かというと、外国人の労働力に結構頼っているのだが、やはり技術の承継というか継承といえばよいか、技術がなかなか受け継がれない。外国人はいつか帰ってしまうので、やはりずっとここで働いてくれる人に技術を受け継いで、未来永劫それが心の中に残ってくという状態を作っていかなければいけないので、ぜひとも行政の方からも協力をいただければ嬉しいと思う。

事務局：しっかり取り組んでまいりたい。

委　員：三つ目として、43 ページのスポーツ振興だが、確か私が小学校の頃から焼津市はスポーツ都市宣言をしていると思う。先日事務局にも確認してスポーツ都市宣言をした年だということで認識を改めたところだが、この施策の中にスポーツ都市としての焼津というものがあまり見えなかったのは残念かなと思っていて、スポーツ都市宣言をしたときのあるべき姿とか目指す姿というものは、確か健康にスポーツする人の割合をどんどん増やしてくようなイメージだったと思う。ただ、そのときに色々な統計を見て、焼津市と県の平均を見たら、県の平均よりも低かったと思う。そういう部分で、もしスポーツ都市としてまだまだ継続しているのであれば、やはりこの総合計画の中では、そこを目指

すべきではないかと思う。なので、内容的にその部分がかなり薄かったので、そこはもう一度考えていただきたいと思う。

事務局：スポーツ都市宣言については、一度担当課の方に確認し、位置づけについてできるだけ計画に盛り込むような形で検討させていただきたい。

会　長：他に何かご意見がある方どうぞ。

委　員：31 ページ協働と共生社会の推進について、今の第６次総合計画の中で、課題の２番目にある、地域に限らず市民と行政を繋ぐ地域型の解決に資するコーディネーター等の人材の確保育成ということが、初めて焼津市の総合計画に組み込まれた。
この４年間で、ただＮＰＯとか地域団体に補助金を渡すのではなくて、やはり行政と一緒になってまちをつくる人材を育成しようということで、ある程度人材育成ができてきた。
焼津市の市民ファシリテーターの団体も生まれたところで、またその団体が中心になりながら市政座談会をやらせていただいているということで、総合計画に沿いながら少しずつ人材育成ができてきているところである。
ちょうど今ここに関して協働の担当者と話をしていた中で、コーディネーターというのはすごく難しいことだというところで、後期に持っていき、前期はファシリテーターという言葉にして、まずはスキルをアップしながら、後半にその他の様々な知識をつけたりとか、視察に行ったりであるとかいろいろな勉強をすることで、後半にコーディネートするまでの人間に育て上げるという流れをこの前期の４年で作り直そうということを検討し始めたところなので、コーディネーターではなく、ファシリテーターという言葉を入れさせていただこうかと検討したことを報告させていただく。

委　員：この総合計画で具体的にどれがどうこうということではなくて、全体を読ませていただいたときに、何か大きなテーマが一つあるなと感じた。
先ほど委員からファシリテーター養成講座でブランディングの話をされたということだったが、例えばこれを読んでいても、焼津らしさ、とか、焼津といえば、焼津ブランドという言葉が頻回に出てきているが、私達が「焼津といえば何」と言えるかなというところが、とても疑問だった。
今もお話にあった市民人材の育成に関しても、私が存じ上げているとても一生懸命焼津市のためにやってくださっている市民の方たちは、焼津市の出身の方たちより、県外から来た方たちが多い。
やはり、外から見た方が焼津市のことをよく見えているのではないか。私達は地元にいると、全然それが見えていないのかなと思った。
言葉で焼津らしさというととても簡単だが、焼津らしさとは何だというところが、ここでは示されていない。と感じているので、もし何か「焼津らしさとは」みたいな定義を

焼津市の方で持っているのであればお示しいただきたい。
６月に静岡新聞に「この人」というコラムに、文部科学省から静岡県の教育部長になられた前澤さんのコメントが載っていて、言い得て妙かなと思ったのが、「静岡は、人は穏やかで控えめ。自然豊かで、食材も豊富。だけど魅力に気づいていない。だからそれが十分に活用できていない。良くも悪くも標準的。日本が抱える課題が凝縮している。」と言われていて、確かに、もう本当に標準的だなと。
私が学生の頃は焼津ってなかなか言ってもらえなくて、やえづですかと聞かれることがあったりであるとか、焼津って漁村だよねと言われたりして、その時は漁村じゃない、東洋一の遠洋漁港と言っていたのですが、なかなかそれも通じなかった。
例えば、京都を表現するとしたら、歴史のまち京都と言えるし、静岡だったら家康。今だったら相良を田沼意次と言える。
だから、焼津らしさや焼津ブランド、例えば黒はんぺんやマグロ、カツオとか鰹節、鉛節が、という単体のものではなくて、焼津ってこうだよねというものをキャッチーに言えたらいいと思った。
先ほどの委員からも、水産文化都市を目指すのだったらばというお話があったが、それも絡めて何かキャッチーな言葉が考えられたらいいと思う。
それがこの計画に組み込まれるかどうかは別として、全部読ませていただいて感じたところである。

事務局：今のご指摘については、今年度政策企画課でブランディング作りという事業に取り組んでおり、まさにキャッチコピー、キービジュアルといったものを生み出していこうという取り組みをしている。別の協議会でやっているので、またそちらの方の意思決定が降りた後にはお披露目をさせていただく。

事務局：補足して 65 ページの情報発信の充実とシティプロモーションの展開ということで、方針三つ目にあるとおり、ブランドイメージの確立を図るとともに、「焼津といえば〇〇」と広く認識されるようにマスメディアやインフルエンサーとの連携を通じた効果的な情報発信を行っていきたいと考えている。

委　員：47 ページの 5-1 水産業の振興について、いわゆる漁業が中心という一次産業的な要素ということで、まず、焼津にはカツオ・マグロを中心とした、魚が揚がってきてくれることが大前提で、そのための努力や環境整備をする。それ自体に違和感はないので、課題をどう解決するかという方法を具体的にしていきたい。
二番目の農業についても、大井川地域の方には非常においしい農作物も実はあるのだということがまだまだ隠れているという点もある。
それを踏まえて 51 ページが商工業について、先ほど皆さんからもおっしゃっていただいている焼津のブランドということの発想・考え方については、我々の方でも水産物を中心としたブランドということの発信はしているが、実はいろんな形で少しずつブランド

的な発想や行動というのは、同じようなことを違うところで発信し合っていて、結果全体が大きな発信力になっていないということが課題なのかと思っている。
それを解決するためには、53 ページにある雇用や就労環境にも関わってくるが、そういったことに取り組んでいただく組織作りや、そういったところに人を入れることで、新しい人財が作られていくのではないかとこの計画を読んで思った。
55 ページの観光交流はまさにそういったことを踏まえて実施していくものになるのかと思う。
最後のところで実は言いたいのは、65 ページの情報発信の充実とシティプロモーションの展開で、今まさに市の方から説明があったが、今の情報発信は、確かに今の社会環境でいうとＳＮＳ等の情報発信が大変大事で即戦力的な情報ではあるが、実は、一次産業から二次産業、三次産業など、いわゆる六次産業化を考えたときに、情報発信がデジタルだけでは限界があるという部分を感じており、リアルな発信、体験してもらえる場所をぜひ進めていきたい。
いろいろ効果的なシティプロモーションで認知度向上を目指す中で、実際、焼津市内にリアルに発信する場、皆さんが体験してもらえる場がない。これを作りたいということがあるので、そういったことをもう少しこの計画の総合的な方向性の中に、落とし込んでいただけるとありがたい。

事務局：今の件については、観光交流の推進の方針のところで、一貫性のあるブランド戦略、地域資源を活用した焼津らしさを感じられる体験型観光コンテンツの造成として謳っている。

会　長：そのままズバリではないが、文言は入っているということだがいかがか。

委　員：観光だけでなく、産業全体に広げていただければ。

事務局：今のご意見を踏まえてもう一度全体で見直しさせていただきたい。

会　長：他に何かご意見ある方どうぞ。

委　員：関係人口に関連してのお知らせになってしまうが、誘致戦略課が進めている移住ツアーがあり、アテンド役として私ともう 1 人で、地域の人と一緒に回れる子育て向けとか、企業を見たい人向け、フォトツアーの三つのプランがあって、その中で合いそうなところを一緒に計画も立てながらやらせてもらっている。
そういった中で、私は焼津らしさと言うと、移住して８年経つが、いろいろ魚だとか温泉だとかある中でも、人の温かさだなと思っていて、人という感じが思い浮かぶ。
そういったところを私も伝えてもらっていた立場なので､伝えていきたいと思っており、体験の部分は私も意識してやって行きたい。

個人的に移住者交流会というものをやらせてもらっているので、移住者だけでなくみなさんにも来ていただければ嬉しいと思う。
あとは私が焼津っていいよと発信していたら、遊びに行きたいという人も中にはいて、勝手に浜通りを案内したりとか、山を案内したり、年に３回くらいやっているので、そういうプランを提案したりといった部分を広げていけたらいいと思っている。

会　長：今年は「ばけばけ」が、始まっており、メインは松江市だろうと思うが、焼津も関わりのあるところなので、今年はそういう意味でも焼津市をＰＲする良い機会になると思う。

委　員：小泉八雲については焼津から見ると、意外と意識がないのかなと思うが、全国的に見ると、いわゆる研究している方々からすれば焼津はそれなりのポテンシャルのあるところとして認知はされているので、ぜひこの 45 ページの中に具体的に名前を入れることが適当かわからないが、日本の文豪であり世界の文豪と言われている八雲を顕彰するというか、焼津はおそらく、観光面で八雲を利用しようとして一生懸命頑張っているかと思うが、観光については、焼津市は松江や熊本のようなポテンシャルはないので、それよりも、顕彰していくという意味で焼津を全国に認知してもらえるような内容が盛り込めたらありがたい。
それからもう一つ、空き家対策については本計画でも取り上げてあるが、それ以上に耕作放棄地について、市街化区域であろうと、市街化調整区域であろうと、本当に増えている。
今後はこれの対策をとっていかないと、市街化区域で人口が増えている豊田地区でも、耕作放棄地がかなり増えてきている状態にある。
ということは、住環境を守ろうとする方針と反する内容になってくるので、これを行政として考えていかないとまちの景観が失われてしまう。
焼津全体のまち作りの中で負の遺産は少しでも減らしてほしいという気持ちがあるので、今後検討していただければ大変ありがたい。

事務局：まず八雲の関係については 45 ページの芸術文化の振興で取り上げていくことになるが、担当課にも確認して、事務事業においてより充実できるように調整してまいりたい。
次に、放棄地対策については農業の振興の部分に当たるかなと思うが、市としても耕作放棄地が増加しているということは認識している。市としても農地バンク制度の活用などを行っているが、根本的な課題解決には至っていない。委員からご指摘があったことは、農業担当とも共有して、さらに踏み込んだ方針として書けるかどうか、いま一度検討させていただきたい。

会　長：耕作放棄地の問題は国の政策の問題だと思う。国が法律を作って、空き家のような形でやっていかないと解決しないと思う。

委　員：いろいろあるが、まず最初に17ページ以降の施策に関して、全体を俯瞰すると方針と事業と成果の繋がりがあることが大事だが、そういった意味で今日も議論されている成果指標、これが必ずしもこの方針、基本事業の延長上になっていないものがあることが気になっている。

具体的に言うと、例えば56ページの観光だが、方針を見ると、満足してほしいとか、いろいろ巡って体験欲しいということを書かれているので、単に観光交流客数が増えてお金を落としてくればいいということだけではなく、やはり満足度をきちんと測定して、追跡していくというような捉え方が必要なのではないか。観光客の皆様の満足度という指標が適切ではないかということがまず一点目。

続いて60ページのインフラについて、これは日本全国で切実な問題だが、基本事業で書かれているインフラの維持管理。これがどう考えても最も重要なことだが、成果指標が整備率になっており、保守点検率はきちんと成果指標として入れた方がいいかなと思う。保守点検がきちんとなされていれば、自ずと皆様の生活も安定していくのではないかと思うので、それは大事かなと思った。

次に良好な住環境について、先ほどもお話があったが、空き家はやはり重要な問題だと思っており、成果指標に空き家率、これは成果指標として設定していただきたい。国の政策などもないと好転はしないが、それでもやはりきちんと意識しておくということが大事で、今書かれている住環境に満足している人の割合と、都市公園面積だけでなくて、基本的な指標として空き家率を入れた方が良い。

最初にご意見いただいた目標値が下がっている指標については、確かに奇妙な感じがするので、これは注釈というか簡単な説明というか、その目標値の考え方を添える必要がある場所には考え方を添えるということをされるといいのではないかと思った。

次に、横断的な視点だが、今回の総合計画の結構重要な部分ではないかと思っており、前回からツリーではなくて、セミラティスでないかと言ってきたが、まず見出しに入る前に、前文を入れるべきだと思う。この横断的な視点をなぜ持つのか、それはどういう考え方なのかということを先ほど事務局から説明口頭ではいただいたが、その内容でいいので、その考え方を入れていただくといいと思う。

加えて、これが一番大事だが、横断的な視点を持ってどうなるのかということ、具体的に施策とどういう関係になっているのかということが、市民目線で見ると気になる。

地域共生の創出を見ると、共生の仕組みの構築を推進、地域の力を生かしたネットワークの形成を図るとなっているが、これをどうやってやるのかといったところが書かれておらず、各論になってしまっている。文章の最後に例えばという形で、そういうことをイメージしていますとかいうことを書けば、この横断的な視点というものがどういうもので、何に繋がっていくのかということになると思う。

最後に先ほど委員がおっしゃった、焼津らしさが一番大事だと思っている。全国いろんなまち作りのお手伝いをしているが、焼津は抜群に地域資源に恵まれている。もっと何にもないまちはたくさんある。お手伝いしている中にはもう惨憺たる状態の村もあり、焼津は羨ましいなと思って見ている。

そういう目で見たときに、基本構想の将来都市像をみると、水産文化都市と謳っている。この水産文化というのは素晴らしい言葉で、これは焼津らしさじゃないかと思っており、単に水産業だけではなくて、今日皆様からお話が出ている八雲であるとか浜通りであるとか高草山であるとか体験であるとか歴史と文化が絡まってまち全体ができているということはものすごい個性である。
なので、その辺りをしっかり定義というか、ＰＲしていくということが大事で、欲張れば、横断的な視点みたいなものとうまく絡めて、焼津らしさみたいなものがより強化されていくというような建付けになっていると、総合計画としては完璧なのではないかなと思った。

事務局：まず、指標については検討させていただきたい。横断的な視点についてもご指摘いただいたように検討させていただきたい。
水産文化都市という文言については、第６次総合計画を作ったときに多くの市民の皆さん、こどもたちも巻き込んで生み出した将来都市像であり、とても大切に思っている。第７次でもこの将来都市像を引き継ごうという方針が決まって、市長の選挙公約が政策、施策に掲げられているので、本当に大事にしている将来都市像を実現するために政策・施策をしっかりやっていくということを改めて認識させていただいた。

会　長：今日はもう一つ資料が配布されており、先ほどの委員のお話とも関わってくるが、この横断的な取り組みのイメージについては、これまで皆さんといろいろ議論してきたわけだが、なかなかこのイメージが、どういうものなのかということがわかりづらいということがあり、それを視覚化するとどうなるのかということだが、資料は案であって、これからまだ立体的なものにするということで検討されるということではあるが、皆さんから何か感想をいただければと思う。

委　員：いろいろと考えていただいて作成されたということだが、円の大きさによって、焼津市が重視することと比例していると勘違いされてしまうのではないか。
おそらく、全部大切な政策というか内容であれば、同じ大きさの円の方が誤解されなくていいのかなと思った。

委　員：ここ数年職員研修をやらせていただく中で必ず市長から言われるのが、立体的に仕事が出来るようにしてください。多面的に見られるっていう職員さんを作ってください。というのを必ずテーマにいただくが、実はこの総合計画自体の配布が紙の配布は係長までなので、あとの職員はデータのみの配布となる。
となると、これだけのデータを読む職員がいるのかという疑問がある。こういった図のような立体的なものを一つ作って置いておくのはいかがか。多面的に見ることができるオブジェみたいなものが常にあれば、なんとなくもう少し一方方向の仕事にならないのではないかと感じる。

会　長：今のお話を聞いて、総合計画の立体的な体系を確認できるようにオブジェの様なものにして、市民が見ることができる、あるいは職員が見ることができるようになれば良いと思った。

委　員：オブジェになるかわからないが、こうしたらどうかというものを書いてみたが、ラグビーボールではなくて、せっかく楕円の立体イメージなので、カツオやマグロのような魚のイメージにしてしまったらどうか。
横断的視点の串刺しの楕円が確かにわかりにくいと思ったので、全体をコーティングというか包み込むようなもので、横断的な視点のＤＸ・ＧＸ、人口減少、地域経済、地域共生が包んでいる。
先ほど委員からのご指摘にあった円の大きさについてはただの楕円だと確かに気になるが、魚にしてしまえば良いのではないかと思った。
やはり水産文化都市として、魚の切り身で捉えてみてはどうか。そしてオブジェ化してみてはどうかという提案。

会　長：本日も委員皆様からたくさんのご意見をいただいたので、次回の審議の際に反映したものを確認できるようにお願いしたい。
次回は 11 月になるが、計画案の検討としては最後になる。
本日は以上としたい。

７　その他
・(事務局より説明)
次回以降の日程について

８　閉　会